

引き上げ額 地方審議会で議論へ

「目安」超える上積み必要

最低賃金

都道府県別の最低賃金 (単位円)

都道府県	現在の最低賃金	2016年度引き上げ目安	差
北海道	764	786	(+22)
青森	695	716	(+21)
岩手	695	716	(+21)
宮城	726	748	(+22)
秋田	695	716	(+21)
山形	696	717	(+21)
福島	705	726	(+21)
茨城	747	771	(+24)
栃木	751	775	(+24)
群馬	737	759	(+22)
埼玉	820	844	(+24)
千葉	817	842	(+25)
東京	907	932	(+25)
神奈川	905	930	(+25)
新潟	731	753	(+22)
富山	746	770	(+24)
石川	735	757	(+22)
福井	732	754	(+22)
山梨	737	759	(+22)
長野	746	770	(+24)
岐阜	754	776	(+22)
静岡	783	807	(+24)
愛知	820	845	(+25)
三重	771	795	(+24)
滋賀	764	788	(+24)
京都	807	831	(+24)
大阪	858	883	(+25)
兵庫	794	818	(+24)
奈良	740	762	(+22)
和歌山	731	753	(+22)
鳥取	693	714	(+21)
徳島	696	717	(+21)
岡山	735	757	(+22)
広島	769	793	(+24)
山口	731	753	(+22)
島根	695	716	(+21)
香川	719	741	(+22)
愛媛	696	717	(+21)
高知	693	714	(+21)
福岡	743	765	(+22)
佐賀	694	715	(+21)
長崎	694	715	(+21)
熊本	694	715	(+21)
大分	694	715	(+21)
宮崎	693	714	(+21)
鹿児島	694	715	(+21)
沖縄	693	714	(+21)
全国平均	798	822	(+24)

(注) 全国平均は労働者数を考慮した加重平均

今年の最低賃金(時給)引き上げの目安が、人口を加味した全国加重平均で24円と定められた。安倍政権が目標とした「年率3%程度の引き上げに合わせたものだが、順調に推移しても平均1000円に到達するに7年後の2023年最高です。

中央最低賃金審議会(中賃審)小委員会の議論で、使用者側委員は、個人消費の伸び悩みや世界経済の不透明感を引き合いに、最賃引き上げを抑制するよう主張。中小企業支援策について「政府の支援策も不十分である」として、社会保険料削減や賃金助成などの直接支援には否定的でした。

「目安」超える上積み必要。今回の目安で地域間格差が218円に広がる。全労連は全国各地の最低生計費調査で、このまま1500円程度が必要であることを明らかにして、今すぐ全労連は全国一律1000円以上を求めています。若者労働者の賃上げ運動が広がり、ニューヨーク「エキタス」が最賃1500円を求め運動を広げている。これからの各都道府県の地方審議会で議論がはじまります。ここで審議が引き上げ額を決定します。目安から上積みを求めるたたかいはこれからです。(田代正則)

「今すぐ1000円」の決断を 全労連が談話を

全労連は27日、厚生労働省の中央最低賃金審議会(中賃審)小委員会が、今年度の最賃引き上げの目安を報告したことについて、最賃を「今すぐ1000円」に引き上げ、企業にこれ以下の金額で労働者を雇ってはならないという最低限の時給。パートやアルバイトを含む全労働者対象で、違反企業には50万円以下の罰金を科せられます。労働者、使用者、半職者の3者代表による中央最低賃金審議会が毎夏に目安を発表。目安を基に都道府県の審議会が地域ごとの金額を決めます。

「最低賃金法」に基づき、企業がこれ以下の金額で労働者を雇ってはならないという最低限の時給。パートやアルバイトを含む全労働者対象で、違反企業には50万円以下の罰金を科せられます。労働者、使用者、半職者の3者代表による中央最低賃金審議会が毎夏に目安を発表。目安を基に都道府県の審議会が地域ごとの金額を決めます。

「最低賃金法」に基づき、企業がこれ以下の金額で労働者を雇ってはならないという最低限の時給。パートやアルバイトを含む全労働者対象で、違反企業には50万円以下の罰金を科せられます。労働者、使用者、半職者の3者代表による中央最低賃金審議会が毎夏に目安を発表。目安を基に都道府県の審議会が地域ごとの金額を決めます。

「最低生計費調査」では、全国でも22万円から24万円(時給1500円程度)が必要だとして、地域間でのランク分けの矛盾が明らかになったと強調しています。

せすに苦しんでいるのは、労働者の実質賃金が下がりが続いているなか消費税が増税されて、消費が冷え込んでいること、大企業が下請け単価を抑えていることが大きな原因です。政府が中小企業に直接支援を行うとともに、大企業は巨額な内部留保を活用して適正な下請け単価にすることで、中小企業が賃上げできる条件をつくる責任があります。

「目安」超える上積み必要。今回の目安で地域間格差が218円に広がる。全労連は全国各地の最低生計費調査で、このまま1500円程度が必要であることを明らかにして、今すぐ全労連は全国一律1000円以上を求めています。若者労働者の賃上げ運動が広がり、ニューヨーク「エキタス」が最賃1500円を求め運動を広げている。これからの各都道府県の地方審議会で議論がはじまります。ここで審議が引き上げ額を決定します。目安から上積みを求めるたたかいはこれからです。(田代正則)

「目安」超える上積み必要。今回の目安で地域間格差が218円に広がる。全労連は全国各地の最低生計費調査で、このまま1500円程度が必要であることを明らかにして、今すぐ全労連は全国一律1000円以上を求めています。若者労働者の賃上げ運動が広がり、ニューヨーク「エキタス」が最賃1500円を求め運動を広げている。これからの各都道府県の地方審議会で議論がはじまります。ここで審議が引き上げ額を決定します。目安から上積みを求めるたたかいはこれからです。(田代正則)

「最低生計費調査」では、全国でも22万円から24万円(時給1500円程度)が必要だとして、地域間でのランク分けの矛盾が明らかになったと強調しています。

最賃引き上げ平均24円

中賃審が目安 地域差拡大

中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)の小委員会が27日、2016年度の最低賃金(時給)引き上げの目安を、人口を加味した全国加重平均で24円増額としました。目安どおりに決まれば、現在の平均798円から822円となります。

↓関連⑤面
昨年の平均18円アップを上回り、目安を時給で示すようになった02年以降最大の上げ幅にはなりますが、若者や労働組合が求めた「今すぐどこでも1000円にして、1500円をめざす」という要求とは大きくかけ離れています。

目安は地域ごとにA～Dの4ランクに格差がつけられており、Aは25円、Bは24円、Cは22円、Dは21円。現在の最高額は東京都の907円、最低額は鳥取、高知、宮崎、沖縄各県の693円です。今回の目安で、最高額と最低額の差が214円から218円に

開きます。600円台の県はなくなりませんが、700円台が38県残ります。

政府や経団連も含めた合意目標では、できるだけ早期に最低800円にして、20年までに平均1000円

とすることになっていきます。安倍政権の目標「年率3%程度」では、平均1000円到達は23年までずれ込みます。

実際の引き上げ額を決める都道府県の地方審議会に向け、全国で大幅上積みを目指す。

最低賃金24円上げへ

過去最大平均822円、3%増

厚生労働相の諮問機関である中央最低賃金審議会の小委員会は27日、2016年度の地域別最低賃金の改定について、全国平均の時給で24円引き上げるとの目安を盛り込んだ報告書を公表した。全国平均は822円となる。02年度に現在の時給で示す方式になって以降最大の上げ幅で、これまで最大だった15年度の18円を上回った。

菅首相が早い段階から3%引き上げの意向を示したことを色濃く反映。菅義偉官房長官は同日の記者会見で「(企業が)最低賃金の引き上げをして力強い個人消費を喚起することが極めて重要だ」と強調し「大いに歓迎したい」と評価した。例年の徹夜協議にはならなかった。

最低賃金は都道府県ごとに決められ、小委員会は経済規模などに応じたA〜Dの4ランクについて、東京などのAは25円、静岡などのBは24円、宮城などは22円、宮城を除く東北5県などのDは21円の上げ幅の目安を示した。AとDの上げ幅の差4円は、15年度の3円から拡大するが、目安通り改定されればDランクの時給600円台は全て解消されることになると見込まれる。

最低賃金は全ての働く人が企業から受け取る賃金の下限額。特にパートなど非正規で働く人には給与の底

ランク	都道府県	金額
A	千葉(817)、東京(907)、神奈川(905)、愛知(820)、大阪(858)	25円
B	茨城(747)、栃木(751)、埼玉(820)、富山(746)、長野(746)、静岡(783)、三重(771)、滋賀(764)、京都(807)、兵庫(794)、広島(769)	24円
C	北海道(764)、宮城(726)、群馬(737)、新潟(731)、石川(735)、福井(732)、山梨(737)、岐阜(754)、奈良(740)、和歌山(731)、岡山(735)、山口(731)、香川(719)、福岡(743)	22円
D	青森(695)、岩手(695)、秋田(695)、山形(696)、福島(705)、鳥取(693)、島根(696)、徳島(695)、愛媛(696)、高知(693)、佐賀(694)、長崎(694)、熊本(694)、大分(694)、宮崎(693)、鹿児島(694)、沖縄(693)	21円

※()内は現在の最低賃金の時給

2016年度地域別最低賃金の引き上げ額の目安
 上げにつながるが、経営体力の弱い中小企業は人件費の大幅増となり、負担が大きい。小委員会は政府に対し、生産性向上への支援や大手との取引条件の改善への取り組みを強く求めた。中央審議会は28日に答申

小委員会の審議では、労働側は「生活に必要な賃金を確保し、所得格差(の拡大)に歯止めをかけるには現在の水準は不十分だ」と主張。経営側は世界経済の不透明さや中小企業の経営状況が厳しいことを理由に、大幅増に難色を示していた。

社説

最低賃金引き上げ

中央最低賃金審議会の小委員会が本年度の地域別最低賃金に關し、全国平均の時給で24円引き上げるとの目安を決めた。時給8222円になる。

審議会はきょう、厚生労働相に答申。目安を基に各地方審議会が、都道府県ごとに新しい賃金額を決定していく。

24円の増額は過去最大、伸び率にして3%になる。安倍政権が個人消費の喚起と、働く人の約4割を占める非正規労働者の待遇改善を狙い、1億総活躍プランに盛り込んだ「年率3%程度」の引き上げ目標を実現した形だ。

今春闘の賃上げ率(2%超)を上回る水準で、非正規労働

者らの賃金の底上げにはつながらう。だが、月額にすれば12万、13万円程度とみられ、生活を安定的に維持するには、依然として厳しい。

総活躍プランが掲げる「時

地域間格差の是正も必要だ

給千円」を実現するには、毎年3%ずつ引き上げたとして、あと7年程度はかかる。

中小企業に対する支援を強化しつつ、その欧州並みの水準を早期に実現するため、道筋を描き直す必要があるのではないか。そうしなければ、賃金水準の底上げによる個人消費の回復という安倍政権が

目指す「経済の好循環」は、望むべくもあるまい。

今回の改定を巡り、労使代表による審議に色濃く反映したのは政府の強い意向だ。

当初、使用者委員は世界経済の先行き不安などから大幅アップに難色を示していた。

しかし、参院選での与党大勝

とがあつてはならない。

政府はむしろ引き上げの環境整備に努めるべきだ。必要なのは、人件費増で経営が圧迫される中小・零細企業に対し支援を手厚くすることだ。

非正規労働者らの賃金を大幅に上げた企業に対する助成金の拡充に加え、大手による

不利な取引条件の改善にも努めたい。雇用を維持するため何よりも実効ある生産性向上の支援策を整えるべきだ。

今回の改定では、経済規模に応じ4ランクに分けた各地の上げ幅の目安を21〜25円とした。上げ幅の差は前年度の3円から4円に広がった。目安通りに引き上げられれば最も高い東京は時給9322円(上げ幅25円)になる。東北各県のランクは低位で最高の宮城でも7480円(22円)、最も低い北東北3県は7160円(21円)となり、東京を含め第1ランクである首都圏との賃金格差はまた広がる。

これでは、若者の首都圏流出、地方の人口減は止められない。しかも非正規労働は質的に変化しており、地方でもパートを含む「家計補助型」以上に、中年フリーターやシングルマザーといった「家計自立型」が増えている。

最低賃金が果たす役割は格差を強いられてきた地方でより重くなってきたといえる。現行のランク分け決定方式の見直しを含め、地域間格差是正に向けた議論が不可欠だ。